

## 公 示

次のとおり、見積を募集する。

令和8年3月6日

宇和島市立吉田病院  
宇和島市病院事業管理者 梶原 伸介

### 1. 見積を募集する事項

| 項 目             | 内 容                            |
|-----------------|--------------------------------|
| 件 名             | 検査システム保守点検業務                   |
| 設 置 場 所         | 宇和島市吉田町北小路甲217番地 地内            |
| 期 間             | 令和8年4月1日から令和9年3月31日まで          |
| 仕 様             | 別紙のとおり                         |
| 見 積 方 式         | 希望型競争見積                        |
| 対 象 範 囲         | 市内及び準市内業者                      |
| 技術者・実績<br>その他要件 | 見積書提出時に薬事法による修理業の許可証の写しを提出のこと。 |
| 見積書提出期限         | 令和8年3月16日（月） 正午まで              |

### 2. 参加資格

宇和島市病院局又は宇和島市の競争入札参加資格による調達内容に適合した登録が対象範囲に該当していること。なお、対象範囲以外の者が提出した見積書は、参考見積の扱いとする場合がある。

### 3. 見積について

- （1）見積金額は、指定様式に1年間の総額を記入すること。
- （2）採用決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、見積者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
- （3）見積書は、所定の期限までに持参又は郵送により担当部署にて受け付ける。
- （4）見積書は封かんの上、提出すること。
- （5）見積書の日付は、令和8年3月16日 とすること。

### 4. 採用業者の決定方法、及び通知

- （1）予定価格の範囲内で最も低価格の見積書を採用する。
- （2）採用予定者を決定後、当該見積者に通知する。
- （3）予定価格は公表しない。
- （4）令和8年度予算の成立を前提に行う年度開始前準備行為であり、本業務に係る予算が成立した場合に履行される。

なお、本業務に係る予算が成立しなかった場合には契約を破棄する。この場合、本見積合

わせから契約に要したすべての費用については参加者の負担とする。

5. 仕様書等の閲覧について

仕様書等の閲覧は、公示をした日から見積書提出期限日まで当院ホームページ上で行う。

6. 契約書等について

要委託契約書

7. 支払い条件

業務報酬の支払は、受託者から業務終了報告書を受け取った後、検査終了後に支払う。

なお、受託者より適法な支払い請求を受理したときは、その日から 30 日以内に支払うものとする。

8. 担当部署

担当者 宇和島市立吉田病院 総務係  
電話番号 0895-52-0611 内線 114

## 検査システム保守点検業務仕様書

### 1. 対象機器

| 機器名                           | 点検頻度        | 開発（製造）会社       | 数量 | 備考                  |
|-------------------------------|-------------|----------------|----|---------------------|
| 総合型データ管理システム<br>(FORZ series) | リモート及び障害発生時 | (株)エクセル・クリエイツ  | 1式 | ハードウェアを含む           |
| 多項目自動血球分析装置<br>(XN-550)       | 年1回         | シスメックス(株)      | 1台 |                     |
| 全自動生化学分析装置<br>(日立7180)        | 年2回         | (株)日立ハイテクノロジーズ | 1台 | 交換部品及び修理部品の費用は含まない。 |

### 2. 保守期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日（1年間）

### 3. 保守内容及び点検

#### (1) 保守業務の内容

##### ① 定期点検

本システムの正常且つ円滑な稼動を維持するためシステム開発会社及び製造元の定めた保守点検マニュアル又は、標準作業書に基づき、定期点検を実施するものとする。

##### ② 復旧、修理対応

本システムに不具合が生じ連絡を受けた場合、速やかにサービス員を派遣し、必要な修理作業を行うものとする。なお、定期交換部品・技術料・訪問料・交通費は契約金額に含まれるものとする。

##### ③ 立会い

修理対応の前後に必要であると判断した場合、契約機器の状況確認・説明・操作指導等を行うものとする。

#### (2) 総合型データ管理システム（ハードウェアを含む）

本システムは、別紙「総合型データ管理システム保守仕様書」により行うものとする。

#### (3) 報告

定期点検業務、その他の復旧及び修理業務を履行した場合、システム開発会社の定めた作業報告書をもって、速やかに病院職員へ報告を行うものとする。

#### (4) 保守業務期間

##### ① 保守点検、修復及び修理は、発注者の勤務時間内に行うものとする。

但し、予め病院職員の下承を受けた場合はこの限りではない。

### 4. その他

障害発生時に概ね120分以内に対応すること。

## 総合型データ管理システム保守仕様書

## 1. 保守内容

- ・問い合わせ、障害時のコール対応受付（平日（月～土）9：00～18：00）
- ・障害発生時のサポート
- ・電話・FAX・E-mailによる問い合わせ。  
（施設訪問時の作業費、交通費、宿泊費を含む）

## (1) リモート保守

## 【詳細保守項目】

- 1). システム内の障害切り分け作業
- 2). ソフトウェア設定確認
- 3). 不具合発生時の修正プログラム導入
- 4). 他施設で発生した問題点に関する修正プログラム導入
- 5). ハードウェア障害時のメーカー修理手配
- 6). ディスク使用状況（残容量）チェック

## 【必要設備】

サーバーに接続可能なインターネット接続回線にかかる費用は委託者が負担する。  
インターネット接続用ルータ及び保守用ソフトウェア、接続設定費はリモート保守費用に含むものとする。（受託者負担）

## (2) ハードウェア保守

## 【詳細保守項目】

## 1). ハードウェア構成

| 機 器            | 数量 | 備 考               |
|----------------|----|-------------------|
| サーバー装置         | 1  | 17 ｲﾝﾁ TFT ﾓﾀﾞﾀｲ  |
| ウィルス対策         | 1  | DELL Latitude     |
| クライアント装置       | 2  | 19 ｲﾝﾁ TFT ﾓﾀﾞﾀｲ  |
| バーコードプリンター     | 1  | LAN 対応タイプ         |
| カラーレーザープリンター   | 1  | A4                |
| 画像用クライアント装置    | 1  | 15.6 ｲﾝﾁ HD ﾓﾀﾞﾀｲ |
| 画像用クライアント装置    | 1  | 19 ｲﾝﾁ TFT ﾓﾀﾞﾀｲ  |
| A3フラットヘッドスキャナー | 1  |                   |

- 2). 消耗品、定期交換品を除く部品代・修理代を含む。
- 3). 機器の種類により、代替機を用意すること。

※注) UPS、プリンター定期交換部品、トナー、検体ラベル等の消耗品は含まない。

## 2. その他

ウィルス対策ソフト更新費用を含む。